

令和3年度第2回山元町教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 令和3年5月25日（火） 午後3時00分
2. 招集場所 山元町役場 大会議室
3. 出席委員 教育長 菊池卓郎
委員 大内悦夫 委員 齋藤房江
委員 菅野正彦 委員 古泉可奈
4. 説明のため出席したもの
生涯学習課長 佐山 学 中央公民館長 武田賢一
教育総務課班長 大石知也
5. 本委員会の書記
教育総務課総務班 班長 大石知也
6. 開会 午後3時00分

議事日程

- 日程第1 前回の教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 教育長報告
教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長
- 日程第4 報告第1号 令和3年第2回山元町議会臨時会について
- 日程第5 議案第1号 指定校変更願について
- 日程第6 議案第2号 山元町教育振興基本計画策定委員の委嘱について
- 日程第7 議案第3号 山元町文化財保護委員会への諮問について
- 日程第8 その他（1）その他

教育長 令和3年度第2回山元町教育委員会定例会を開会する。

教育長 日程第1 前回の会議録の承認をお願いします。

菅野委員 前回開催の令和2年度第1回定例会について、書面での会議でしたが、その内容等について、間違いなく記録されていることを認め署名し

たことを報告します。

教育長　　日程第2　会議録署名委員の指名を行います。
　　　　　　今回は、古泉委員と大内職務代理者にお願いいたします。

教育長　　日程第3　教育長の報告、教育長報告から行います。
　　　　　　4月26日、宮城県市町村教育委員会協議会役員会があり、定期総会は書面開催となりました。

　　　　　　4月30日、2市2町教育長会議が行われました。白石一小事故を受けての緊急点検、小学校運動会、修学旅行、学習発表会、文化祭に係る情報共有等を行いました。

(資料により説明)

　　　　　　5月11日、仙台管内教育委員会協議会役員会があり、総会は書面開催となりました。

　　　　　　その他、仙台大学との連携、「スポーツによる地域活性化支援コンソーシアム」について。

(資料により説明)

　　　　　　令和2年度・3年度の学校状況について。

(資料により説明)

　　　　　　次に、事故報告ですが、生徒の事故1件、教職員の事故1件、学校給食事故4件の計6件となっております。

(資料により説明)

　　　　　　以上です。

教育長　　ご質問等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長　　次に、教育総務課長報告をお願いいたします。

教育総務班長　　はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

　　　　　　4月26日、宮城県市町村教育長協議会監査会・第1回役員会。

　　　　　　27日、第2回山元町議会臨時会

　　　　　　30日、2市2町教育長会議。

　　　　　　5月11日、教育委員会協議会役員会。

　　　　　　15日、山下小運動会。

　　　　　　19日、県教育長会定期総会、研修会。

　　　　　　23日、坂元小、山一小、山二小運動会。

24日、議会全員協議会。

25日、総合教育会議。

教育委員会定例会。

6月4日から11日、第2回議会定例会。

以上が委員会としての主な行事となります。

次に、教育総務課の主な行事について報告します。

5月19日、産建教育常任委員会。

次に、いじめ・不登校等について4月分の報告を行います。

様式1 令和3年度児童生徒状況一覧をご覧ください。

年度が替わりましたので、欠席日数については、改めてのカウントとなっています。

不登校数ですが、0人となっております。

次に、不登校相当数ですが、0人となっております。

次に、準不登校数ですが、5人となっており、新規で、山下小で1人、山一小で1人、山元中で3人となっております。

次に、別室登校数ですが、1人となっており、新規で、山元中で1人となっております。

次に、いじめについてですが、新規で1件となっております。

次に、暴力行為の状況はありませんでした。

次に、非行等の状況は、飲酒・喫煙が1件ありました。

【詳細を資料により説明】

次に、子どもの心のケアハウスの活動状況ですが、通所者数については4人、来所による保護者支援が26件、学校支援が9件、家庭訪問での支援が9件となっております。

(詳細を資料に基づき説明)

次に、その他としまして福島県沖を震源とする地震に伴う学校施設の主な被害状況と復旧の見通しについてご説明致します。

(資料に基づき説明)

以上が、教育総務課からの報告になります。

教 育 長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教 育 長 次に、生涯学習課長・中央公民館長報告をお願いいたします。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。

5月25日、山元町社会教育委員第1回会議。

26日、文化財保護委員会。
31日、県主催東京2020オリンピック聖火リレー従事職員説明会。
6月11日、生涯学習担当者会。
21日、東京2020オリンピック聖火リレー。
以上が、生涯学習課の主な行事報告になります。

教育長 それでは、次に中央公民館長に報告させます。

中央公民館長 はい。中央公民館の主な行事を報告します。
5月12日、中央公民館図書室出張貸出。
6月11日、中央公民館図書室出張貸出。
25日、中央公民館図書室出張貸出。
以上が、中央公民館の主な行事報告になります。

生涯学習課長 次に、その他としまして福島県沖を震源とする地震に伴う生涯学習関連施設の主な被害状況と復旧の見通しについてご説明致します。
(生涯学習課長、中央公民課長が資料に基づき説明)

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 日程第4 報告第1号 令和3年第2回山元町議会臨時会についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務班長 はい。ご報告いたします。
配布資料をご覧ください。
第2回議会臨時会については、4月27日に開催されました。
初めに、「令和2年度一般会計補正予算（専決第7号）」についてですが、歳入歳出に13億7,837万2,000円を追加し、予算の総額を165億8,475万3,000円とするものです。教育委員会関係予算としましては、歳入の教育支援体制整備事業補助金の増額、震災遺構中浜小学校事業寄附金の増額となっております。

次に、令和3年度山元町一般会計補正予算（第1号）についてですが、歳入歳出に2億2,024万8,000円を追加し、予算の総額を78億9,765万2,000円とするものです。教育委員会関係予算としましては、歳出予算として奨学生緊急支援金給付費の増額となっております。

報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 これで報告第1号を終わります。

教育長 日程第5 議案第1号 指定校変更願についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務班長 はい。ご説明いたします。資料をご覧ください。

次年度に小学校就学児童の保護者から就学指定校変更願の提出がありました。

この方は、本来就学すべき学校は山下小学校になりますが、希望している学校は山下第二小学校となります。理由については、「東日本大震災により笠野地区から集団移転したが、移転先の就学指定学区が山下小学校である。他の移転した皆さんには、山下第二小学校を選択できる調整区域となっていることから、移転した皆さんと同じ学区の学校に通わせたいので、申し出します。」との内容でした。

次の資料をご覧ください。地図を添付しておりますが、青の斜線の部分が調整区域となっており、本来は山下小学校学区ですが、山下第二小学校も選択して希望をすれば就学できる区域となります。この方が引っ越してきた場所ですが、図面下部の調整区域の西端の道を挟んだ西側となっております。なぜ、この図面下部を調整区域としているのか、確認いたしましたが、この区域は、東日本大震災により被災した、笠野地区の方々が集団移転先として移転してくるとされていた区域で、笠野地区は、元々山下第二小学校区であったということも考慮し、移転先も山下第二小学校を選択できるよう調整区域と設定した経緯があります。そういったことも勘案しまして指定校変更願のとおり許可してよいか伺うものです。

なお、次の資料をご覧ください。「指定校変更・区域外就学の許可基準」ですが、特別な例の場合の許可基準となります。ご説明した理由での許可となりますと、区分が「その他理由」となり、「許可基準等」は、「その他、特別な理由により、教育委員会が必要と認めた場合」となることからお諮りするものです。

説明は、以上になります。

- 教育長 質疑等あれば、伺います。
- 菅野委員 兄弟、姉妹はいるのでしょうか。
- 教育総務班長 これまで、就学した兄弟、姉妹はありません。今回が初めてとなります。
- 古泉委員 今後、同じような申請がある可能性を考えた場合に、調整区域 자체を見直しするということは考えられるでしょうか。
- 教育総務班長 調整区域の変更も検討してみましたが、現在、すでに就学している児童との兼ね合いもありますし、調整区域を定めた当時も、説明会の開催や、議会への説明等、ご意見を頂戴しながら手順を踏んで決定しておりますので、調整区域 자체を変更することは考えておりません。
- 大内委員 認めてよろしいのではないですか。
- 菅野委員 震災関連でもありますので、認めてよろしいのではないかと考えます。
- 教育長 他に質疑等あれば、伺います。
- (「無し」の声有り)
- 教育長 指定校変更を認めるということでご異議ありませんか。
- (「無し」の声有り)
- 教育長 異議なしと認め、議案第1号 指定校変更願についてを提案のとおり承認します。
- 教育長 日程第6 議案第2号 山元町教育振興基本計画策定委員の委嘱についてを議題とします。事務局から説明願います。
- 教育総務課班長 はい。山元町教育振興基本計画策定委員を資料のとおり委嘱したいので提案するものです。
- 説明は、以上になります。
- 教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 ご異議ありませんか。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第2号 山元町教育振興基本計画策定委員の委嘱についてを提案のとおり承認します。

教育長 日程第7 議案第3号 山元町文化財保護委員会への諮問についてを議題とします。事務局から説明願います。

生涯学習課長 はい。ご説明いたします。諮問をお認めいただくための内容となります。資料をご覧ください。諮問の内容ですが、指定文化財の蓑首城跡でございますが、令和元年以降の台風、大雨、地震等で坂元神社北側の法面が崩落している状態です。この法面を安定勾配に削り成型するということで、それをもって、直下にあります通学路や避難路となっている町道の安全確保を行うということですが、指定文化財であったもこういった工事は土地の所有者が実施しなければいけないということですが、文化財保護の観点から、現状変更の届出をする必要があります。このことから、現状を変更する場合は、教育委員会が認める必要がありますが、認めるためには、文化財保護委員会に諮ったうえで、認める必要があることから、まず、投げかけをする諮問についてお諮りするものです。諮問事項については、「指定文化財「蓑首城跡」について」、「指定文化財の保全工事に伴う補助金等の交付について」となります。諮問の内容については、以上でございます。

続いて、今後の流れについて説明いたします。お認めいただければ、明日、文化財保護委員会を開催しその場でお諮りします。その後、答申というかたちで教育委員会から議決をいただくことになりますが、議決をいただくには、次の教育委員会定例会が6月25日となります。現在、法面が危険な状態となりますので、可能であれば梅雨に入る前に工事を実施してもらい安全確保を図りたいと考えております。そのため、臨時会を開催しお諮りすることも考えましたが、コロナ禍で、会議を頻繁に開催するのもどうかと思い、書面決議により開催したいと考えておりますので、併せてお諮りします。

説明は、以上になります。

- 教育長 質疑等あれば、伺います。
- 大内委員 工事費については、添付の見積書の金額ということでよろしいでしょうか。
- 生涯学習課長 そのとおりです。また、見積書を添付した根拠につきましては、工事費の2分の1を補助として町から支払う予定ですが、その予算については、6月の議会に提案する予定としていることから、金額が確認できるように添付させていただきました。
- 教育長 他に質疑等あれば、伺います。
- (「無し」の声有り)
- 教育長 諒問内容についてご異議ありませんか。
- (「無し」の声有り)
- 教育長 決議については、書面決議とすることでご異議ありませんか。
- (「無し」の声有り)
- 教育長 異議なしと認め、議案第3号 山元町文化財保護委員会への諮問を提案のとおり承認します。
-
- 教育長 日程第8 「その他」に入らせていただきます。
その他ですが、何かありましたらお願ひいたします。
- 大内委員 2月13日の地震で教育施設が多大な被害を受けております。
復旧するために補助金が該当する施設もあるが、該当しない施設もあるため、復旧には、多くの費用がかかります。
限りのある町予算なので、例えば茶室などの既存事業に優先順位をつけて実施の有無も含め検討する必要があるのではないでしょうか。
- 教育長 学校の体育館が使用できない状況は、約9ヶ月続くことになります。
坂元中学校は、閉校したため補助がないということで費用も大分かかる状況ではあります。
そのような中で、茶室に関しては、これまで検討委員会において検討

を進めて、今のところ約5千万円をかけて保存・活用を実施するということで、議会にも説明をしてきたところで、これまで異論なく進んできたところだと認識しております。

大内委員 茶室については、町の文化財となっていることから、皆さん言いにくいところがあるのではないかと思います。

教育長 教育委員会の中では、文化財保護委員会や茶室等整備・活用検討委員会があり、時間をかけて検討を進めて来て、その結論も発信してきた経緯があります。

大内委員 それも承知しておりますが、2月の地震で他の教育施設に多大な被害があったため、検討が必要ではないかということです。

教育長 優先順位をつける必要があるのではないかという考え方もありますが、これまでの流れの中で茶室に関する動きを止めというのはどうかと考えます。

大内委員 茶室に限らず、優先順位を見直す必要があるのではないかと考えます。動きを止めろと言っているわけではありません。

教育長 優先順位をつけて、例えば茶室の動きを止めた場合、どのようなことが生じるか、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 財源的に優先順位を再度振りなおすということは、正論なので、総論としては受け止めざるを得ないと思いますが、これまで4・5年、地域を巻き込んで進めていた事業となりますので、関係団体を中心として、多くの意見が挙がるということが考えられます。

また、例えば、修復せずにそのまま解体してしまうとした場合でも、一定のコストがかかりまして、今時点で、2千万円位、特殊な建築物ということで、どうしてもかかってしまうことがあります。保存・修復しないから経費がかからないということではなく、町が文化財として指定して、保存している限りは、いつか必ず大きな財源を伴うということはあると思っております。

その中でトータルでどのような順位付けを行うのか。それをいつ着手するのか。次の段階でそれが問われてくると思います。

大内委員 災害ですので、考えてもよいのではないでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習課の中でも、茶室だけが政策予算ではなく少年の森のリニューアルもあり、こちらも多くの予算が伴います。複合施設の議論もある中で、「本当に町として必要なのはなにか」というところに立ち返って順位付けをしていかなければなりません。茶室の動きを止めることになれば、関係団体等に説明することは非常に難しいことになると考えます。

大内委員 結論を求めるということではありませんが、機会があれば検討して頂ければと思います。

教育長 教育委員会は学校と社会教育施設ということで、非常に施設が多いので、各事業について、これまで苦心して進めてきましたが、今回の地震で大きな被害が出たということで、これまである程度進めて来ている事業を全体的に見直しするということは、教育委員会内部で積み重ねてきたこともあるため、非常に難しい部分もあるかと考えております。

大内委員 旧坂元中学校や体育文化センターの復旧には、多大な費用がかかりますので、そのことからの優先順位の検討をお願いしたいと思います。

斎藤委員 自分たちの文化を大切にしていくということも必要だと思っております。

大内委員 茶室のことだけではなく、全体として優先順位を検討してほしいということです。

古泉委員 例えば、坂元中学校の体育館が使用出来ないのはもったいないことなので、補修して使用できるようになるのであれば、早い方が良いのではないかと思います。この機会に見直しを行うことも良いのではないかと思いました。

菅野委員 予算が成立しているのであれば、良いのではないかと思います。

教育長 他になにかありますでしょうか。

(「無し」の声有り)

教育長 以上で、令和3年度第2回山元町教育委員会定例会を閉会する。

7. 閉会 午後4時35分

教育総務課総務班長 大石 知也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 3 年 6 月 25 日
会議録署名委員 大内 悅夫

令和 3 年 6 月 25 日
会議録署名委員 古泉 可奈